

記者発表資料

第3回 前橋市中心地区道路計画協議会を開催します。

前橋本町(ほんまち)二丁目五差路交差点については、一体的な市街地開発と通過交通による渋滞解消の両立を目指し、群馬県及び前橋市と連携し、具体的な対策を総合的に検討しています。

このたび、下記のとおり「第3回 前橋市中心地区道路計画協議会」を開催します。

記

- 日 時 : 平成30年12月4日(火) 10時00分から
場 所 : 群馬県庁 本庁舎 29階 第1特別会議室(別紙1参照)
群馬県前橋市大手町1-1-1(群馬県庁敷地内)
議 事 : ・第1回 関東地方小委員会の議事概要
・意見聴取方法・内容について 等

主なメンバー: 別紙2参照

※報道機関の皆様へ

- ・会議については、傍聴不可、カメラ撮りは冒頭のみとさせていただきます。
- ・取材される場合は、12月3日(月)17時までに問い合わせ先にご連絡下さい。

※なお、会場の都合により一般の方の傍聴は出来ません。

※当日の議事概要は、高崎河川国道事務所ホームページに掲載する予定です。

発表記者クラブ

竹芝記者クラブ、神奈川建設記者会、
刀水クラブ・テレビ記者会、高崎記者クラブ

問い合わせ先

国土交通省 関東地方整備局 高崎河川国道事務所
住所: 群馬県高崎市栄町6-41 電話: 027-345-6000(代)
副所長 宮前 雅明(みやまえ まさあき)
地域防災調整官 小嶋 正雄(こじま まさお)

第3回 前橋市中心地区道路計画協議会

- 開催日時 平成30年12月4日（火）10時00分から
- 開催場所 群馬県庁 本庁舎 29階 第1特別会議室（会場案内参照）
群馬県前橋市大手町1-1-1（群馬県庁敷地内）
- 議 事
 - ・第1回 関東地方小委員会の議事概要
 - ・意見聴取方法・内容について 等

※報道機関の皆様へ

- ・会議については、傍聴不可、カメラ撮りは冒頭のみとさせていただきます。

■会場案内



【アクセス】

- ・ 車 / 関越自動車道前橋ICから国道17号経由、約10分。
北関東自動車道前橋南ICから前橋長瀬線経由、約25分。
- ・ 電 車 / JR両毛線前橋駅下車、バス約6分。
新前橋駅下車、バス約7分。

前橋市中心地区道路計画協議会 名簿

所 属	役 職	備 考
関東地方整備局	高崎河川国道事務所 事務所長	
群馬県	県土整備部 技監	
	県土整備部 道路管理課長	
	県土整備部 道路整備課長	
	県土整備部 都市計画課長	
前橋市	副市長	
	都市計画部 都市計画部長	
事務局	関東地方整備局 高崎河川国道事務所 計画課	